

理事会資料

令和7年3月27日(木)定例理事会

承認事項

- (1) 労災・自動車保険対策委員会の開催について
- (2) 三重県医療保健部・子ども福祉部との意見交換会の開催について
- (3) 第1回健康教育講演会の開催について
- (4) 勤務医・研修医向け入会案内について
- (5) 職員就業規則、育児・介護休業等に関する規程及び職員再雇用規程の一部改正について
- (6) 三重県カスタマーハラスメント実態アンケート調査について
- (7) 本年度会費の減免申請(追加)について【表示のみ】
- (8) 会員の入会・異動について【表示のみ】
- (9) 講演会等への後援名義使用について【資料なし】
- (10) 日本医師会生涯教育制度に基づく講座の認定について
- (11) その他

協議事項

- (1) 令和7年度社会保険集団指導の実施について
- (2) 令和7年度第1回郡市医師会長会議への提出議題について
- (3) 母体保護法による指定医師の件について
- (4) 三重県災害医療コーディネーターの推薦について
- (5) 外部審議会等委員の推薦について
- (6) その他

報告事項

- (1) 三重県地域医療構想調整会議(3月5日・7日・11日・14日・18日・19日・21日開催)について
- (2) 三重県健康管理事業センター理事会(3月13日開催)について
- (3) 第1回身体の問題検討部会(3月13日開催)について
- (4) 第7回三重大学経営協議会(3月14日開催)について
- (5) 第198回臨時代議員会(3月15日開催)について
- (6) 産業医研修会－第1回基本研修－(3月16日開催)について
- (7) 第5回医科・歯科合同研修会(3月16日開催)について
- (8) 第1回三重県公衆衛生審議会(3月17日開催)について
- (9) 第2回三重県感染対策支援ネットワーク運営会議(3月17日開催)について
- (10) 第3回三重県がん検診精度管理検討委員会(3月17日開催)について
- (11) 「女性が働きやすい医療機関」認証制度認証式(3月18日開催)について
- (12) 都道府県医師会新たな地域医療構想・医師偏在対策担当理事連絡協議会(3月19日開催)について
- (13) 医療DXとサイバーセキュリティに関する研修会(3月20日開催)について
- (14) 三重県薬事審議会(3月21日開催)について
- (15) 第20回三重県老人保健施設協会総会(3月22日開催)について
- (16) 第2回在宅医療シンポジウム(3月23日開催)について
- (17) 三重県がん診療連携協議会(3月24日開催)について
- (18) 東海北陸地方社会保険医療協議会三重部会(3月25日開催)について【紙資料】
- (19) 三重県医療審議会(3月25日開催)について
- (20) 都道府県医師会かかりつけ医機能担当理事連絡協議会(3月26日開催)について
- (21) 第2回三重県医療勤務環境改善支援センター運営協議会(3月27日開催)について
- (22) 三重県学校保健会第2回評議員会(3月17日開催)について
- (23) その他

令和7年3月18日

公益社団法人三重県医師会長 様

三重県医療保健部長

三重県カスタマーハラスメント実態アンケート調査について（依頼）

日頃は、本県の医療保健行政に格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

県では、カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」といいます。）による労働環境の悪化や従業員の心身への影響の現状などをふまえ、カスハラ防止対策の取組や条例制定等の検討を進めています。

カスハラについては、業種・業態により態様が異なることから、業界ごとに取り組むことが望ましいとされています。各業界における実態を把握し、カスハラ防止の取組を推進するため、アンケート調査をいたします。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、貴団体の会員の皆様に対し、ご案内いただきますようお願いいたします。

記

1 調査概要 別添1のとおり

2 依頼内容

貴団体の会員の皆様に対し、本調査のご案内をお願いします。

（1）添付資料については、「5 添付資料③～⑤」までの資料を添付のうえ、周知していただきますようお願いいたします。

（2）周知いただく時期については、指定はありませんが、調査期間が令和7年4月30日（水）までのため、可能な限り早く周知いただきますようお願いいたします。

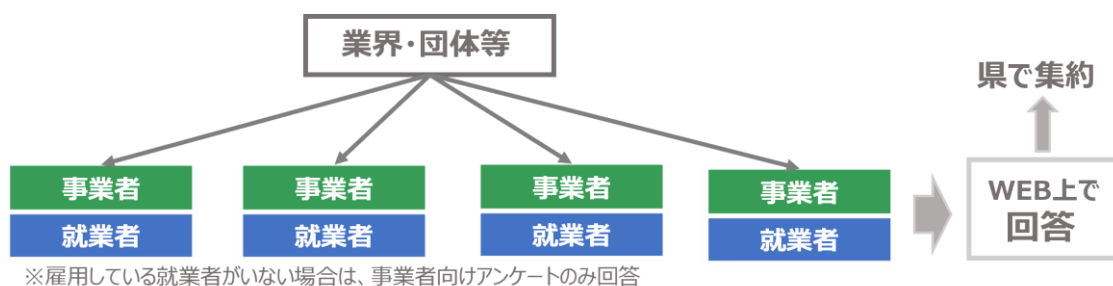
（3）周知方法については、メール、郵送、対面等の方法でもかまいません。

3 留意事項

（1）会員の皆様から本調査についてのお問い合わせがあった場合は、下記担当へご連絡いただきますようお願いいたします。

（2）調査回答については、回答者から県へ直接提出されるため、貴団体でとりまとめていただくことはありません。

4 調査の流れ



5 添付資料

①調査票（事業者向け）

②調査票（就業者向け）

③事業者あて依頼文

④別添 1

⑤就業者向けアンケートチラシ

会員へ周知していただく際に
添付してください

【参考】調査方法（詳細は、事業者あて依頼文をご確認ください）

調査対象：県内事業所及び県内事業所に所属する就業者

事業者向け調査：事業所の人事労務管理ご担当者様が回答

就業者向け調査：事業所に所属する就業者の方が回答

（就業者向け調査については、事業者から所属する就業者へ依頼）

回答方法：WEBフォームにて回答

県のこれまでのカスハラ対策取組については、県ホームページ（以下URL
または二次元コード）にてご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOYOU/HP/m0139400262.htm>



【お問い合わせ先】

三重県医療保健部医療保健総務課
総務班 伊藤
電話：059-224-2323

（調査内容に関するお問い合わせ先）

三重県雇用経済部 雇用対策課
働き方改革・人材育成班
電話：059-224-2454

令和 7 年 3 月 1 8 日

各位

三重県カスタマーハラスメント実態アンケート調査について（依頼）

日頃は、県政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

県では、カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」といいます。）による労働環境の悪化や従業員の心身への影響の現状などをふまえ、カスハラ防止対策の取組や条例制定等の検討を進めています。

実効性のあるカスハラ防止対策の検討にあたっては、「具体的なカスハラ行為と被害の実態」、「防止対策の取組状況」を把握する必要があるため、アンケート調査を実施させていただきます。ご多用のところ恐縮ですが、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本調査は事業者向け調査と、就業者向け調査の 2 本立てとしています。事業者向け調査にご回答いただくとともに、就業者向け調査について、貴社に所属する就業者の方にも幅広くご回答をいただけますよう、周知へのご協力をお願いいたします。

記

1 調査概要 別添 1 のとおり

2 回答方法

- （1）事業者向け調査：以下の URL（WEB フォーム）または二次元コードから、貴社人事労務管理ご担当者様においてご回答ください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/957160>



- （2）就業者向け調査：貴社に所属する就業者の方に「別添チラシ」により周知いただき、各就業者から個別にご回答ください。

※回答にあたっては、本依頼書の右上に記載の業種 ID が必要となります（業種 ID は、事業者向け、就業者向け共通となります）

3 調査期間等 令和 7 年 4 月 30 日（水）まで

4 添付資料 別添 1
就業者向けアンケートチラシ

5 その他

1 事業者あたり、回答は1回となります。複数の依頼元から調査依頼があった事業者におかれましては、いずれか1つを選んでいただき、ご回答をお願いします。

本アンケート調査に関するQ&Aについては県ホームページに公開しております。
(下記URLまたは二次元コードからご確認いただけます。)

<https://www.pref.mie.lg.jp/KOYOU/HP/m0139400282.htm>



ご参考：調査の全体像

	回答主体	回答者	事業者への 依頼事項	備考
事業者 向け調査	県内 事業所	人事・労務 管理の ご担当者様	調査への回答	—
就業者 向け調査	県内事業所に所属する 就業者		所属する就業者 への周知	WEB フォームからの直接 回答となるため、事業者 単位での取りまとめは 不要です。

【お問い合わせ先】

三重県医療保健部医療保健総務課
総務班 伊藤
電話：059-224-2323

(調査内容に関するお問い合わせ先)

三重県雇用経済部 雇用対策課
働き方改革・人材育成班
電話：059-224-2454

＜アンケート背景・趣旨等＞

県におけるこれまでのカスハラ実態調査結果及び有識者との意見交換（懇話会での議論等）により、刑法等の既存法令では対応が難しいカスハラ行為によって、

- ・**就業者の「個人の尊厳」が脅かされている**
- ・**事業者の事業活動に支障をきたしている**

という事実が明らかに。

社会的な影響が大きいと考えられる主な被害

就業者	事業者
・業務上の精神障害等 ・性的羞恥心の侵害	・就業者の健康被害等による人的資源の喪失 ・コンプライアンス違反による社会的信用の低下

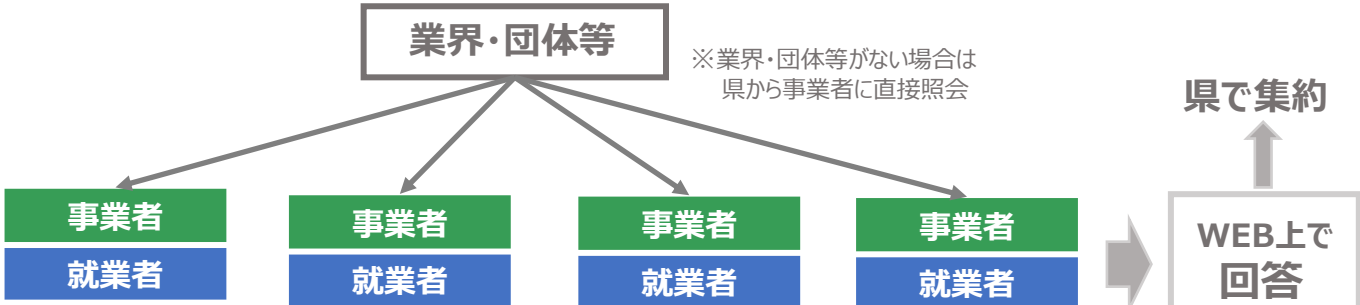
今回のアンケート調査は、

- ・上記の被害を中心として、**より具体的な被害の実態を明らかにする**
- ・上記の被害につながる**カスハラ行為への有効な防止対策について、官民を挙げて検討し、実行すること**を目的として**就業者向け、事業者向け**にそれぞれ実施。

＜アンケート調査の項目＞

就業者 向け調査	- I 回答者の属性 - II 業務上の精神障害等 - III 性的羞恥心の侵害 - IV その他の被害 - V 同僚へ被害
事業者 向け調査	- I 回答者の属性 - II 業務上の精神障害等による事業活動への支障 - III 性的羞恥心の侵害による事業活動への支障 - IV コンプライアンス違反強要による事業活動への支障 - V その他事業活動への支障

＜アンケート実施の流れ（イメージ）＞



※雇用している就業者がいない場合は、事業者向けアンケートのみ回答

県内事業所で働く皆様へ

業種ID

P83301

三重県からご協力をお願い

カスタマーハラスメントの 防止にかかるWEBアンケート

近年、顧客や取引先からの暴力や悪質なクレーム等の著しい迷惑行為（以下「カスタマーハラスメント」といいます。）による被害が社会において問題化しており、働くみなさんの心身の不調や通常業務への支障など重大な影響が生じています。

三重県では、カスタマーハラスメントの防止に向けて、より効果の高い取組を検討するため、アンケート調査を実施します。

誰もが安心してはたらける社会に向け、アンケートへのご協力をお願いします。

✓ アンケート期間

2025年3月18日(火) から 4月30日(水) まで

✓ 対象者

県内事業所で働く 全てのみなさま

※業種・規模は問いません

✓ WEBアンケート

二次元コード又は以下のURLから

<https://logoform.jp/form/8vMX/957159>

※回答にあたっては、本チラシ記載の「業種ID」が必要となります。



お問い合わせ先

三重県雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・人材育成班

電話：059-224-2454

Q A等は県ホームページをご確認ください👉



日本医師会生涯教育制度に基づく講座の認定申請一覧

令和7年3月27日定例理事会審査分

[illegible]

◆演題一覧（演題毎に1カリキュラムコード、1時間1単位<最短30分0.5単位>）

※1時間以上の講演でも同じ内容の演題には同一カリキュラムコードとなります。

○講演時間（分）／16：20～17：20（60分）

カリキュラムコード（単位）／15（1単位）

講演題：婦人科がん治療ガイドライン作成からみてきたもの

講師肩書：山形大学医学部産婦人科学講座 教授

講師氏名：永瀬 智（ながせ さとる）

令和7年度社会保険集団指導の実施について

郡市医師会名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
桑 名	10月12日(木) 四日市市	9月5日(木) 四日市市	
い な べ			
四 日 市			9月4日(木) 四日市市文化会館
鈴 鹿 市	2月1日(木) 津市	10月31日(木) 津市	
亀 山			
津 地 区			10月2日(木) 三重県総合文化センター 【ライブ配信】
久 居 一 志 地 区			
三 重 大 学			
松 阪 地 区	10月19日(木) 松阪市	10月17日(木) 松阪市	
伊 勢 地 区	9月21日(木) 伊勢市	9月19日(木) 伊勢市	9月18日(木) 伊勢市生涯学習センター いせトピア
志 摩			
紀 北	12月7日(木) 熊野市	12月5日(木) 尾鷲市	
紀 南			
伊 賀	8月3日(木) 名張市	8月1日(木) 伊賀市	
名 賀			

集合（対面）形式を3か所（四日市市・津市・伊勢市）で開催、そのうち津会場（三重県総合文化センター）のみライブ配信を実施する。

3か所以外の郡市医師会は、次の何れかにて開催する。

- ①郡市医師会が設営する会場でライブ配信（津会場のみ）にて開催
- ②集合（対面）形式の会場にて開催（定員があるため調整が必要）